

委託業務特記仕様書（令和8年5月1日以降適用）

（共通仕様書の適用）

第1条 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。

2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

第2条 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを用いるものとする。

委託業務共通仕様書について

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

（共通仕様書の読み替え）

第3条 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県県土整備部及び総合県民局県土整備部」とあるのは「徳島県県土整備部」と、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（成績評定の選択制（試行））

第4条 当初業務委託料（税込み）が100万円を超え500万円未満及び、変更契約で業務委託料が100万円を超えた土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領」を適用する。

2 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務（土木）成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。

3 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料（税込み）が100万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215929/>

（受発注者共同による品質確保）

第5条 重要構造物（橋梁、トンネル、樋門、砂防等）設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有（設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等）・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者（測量、地質、調査、設計）で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。

なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

(ウィークリースタンス)

第6条 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組みなければならない。

- (1) ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
 - (2) マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
 - (3) フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

(Web会議【発注者指定型】)

第7条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web会議（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

- 2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

(Web検査【発注者指定型】)

第8条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web検査（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

- 2 Web検査は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

(業務箇所への遠隔臨場【受注者希望型】)

第9条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「遠隔臨場（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「委託業務における遠隔臨場に関する実施要領」を適用する。

- 2 受注者は、遠隔臨場の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

委託業務における遠隔臨場に関する実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215928/>

(オンライン電子納品)

第10条 受注者は、オンライン電子納品の実施を希望する場合、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」における着手前協議を実施し、監督員の承諾を得たうえで、オンラインにより電子納品をすることができる。

- 2 なお、オンライン電子納品を実施する場合、次のURLにある「オンライン電子納品実施要領」を適用することとする。

オンライン電子納品実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7312755/>

（情報共有システム活用業務【受注者希望型】）

第11条 受注者は、情報共有システム（以下「システム」という。）の活用を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象業務（以下、「対象業務」という）とすることができる。

2 対象業務は、次の URL にある「情報共有システム活用試行要領について」を適用することとする。

情報共有システム活用試行要領

徳島県 CALS/EC

<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/jyouhoukyouyuu/>

（交通量調査）

第12条 本業務は別紙「対象施設一覧」に記載のある横断歩道橋について、利用状況の調査を目的としている。交通量調査の内容は次のとおりとする。

平日12時間交通量調査：午前7時～午後7時

人手による観測により、歩道橋の利用者、歩道橋付近の横断歩道利用者及び乱横断者、歩道橋下にある主道路の4車種区分（乗用車、小型貨物車、バス、普通貨物車）及び自転車類（歩道・車道別）・動力付き二輪車類の調査を見込んでいる。

観測員は交通量に応じて、方向別、車種別等分担を適宜考慮して配置する。

観測箇所の設定にあたっては、観測や調査員の安全が確保しやすい箇所、周辺地域へ支障を与えない箇所を選定し、監督員と協議して決定することとする。なお、交通量調査結果に影響が生じないような箇所への移設は適宜行ってもよいものとする。

警察署への道路使用許可申請は、受注者が行うものとする。

（調査の時期）

第13条 調査日については、9～10月の間の調査可能日より監督員との協議のうえ設定する。

なお、月曜日、金曜日、土曜日、日曜日、祝祭日の前後の日及び台風等の異常気象の場合、その他、通常と異なる交通状態が予想される日を避けるようにする。

2 上記期間で調査が困難な場合は、監督員と協議の上、調査日を決定するものとする。

（調査票の作成）

第14条 交通量調査を行う全横断歩道橋について作成する。

（調査結果の検査・納品）

第15条 各記入事項について、数値のチェック、記入もれ・ミスの確認等を調査監督員の責任において十分行った後に成果納品するものとし、場合によっては再調査を行う。

別紙「対象施設一覧」

横断歩道橋名	路線名	架設 年度	橋長 (m)	通路 幅員 (m)	④交通量		緯度	経度
					昼間12時間 交通量	項目		
北島田三丁目歩道橋	徳島引田線	1970	51.1	1.5	17,819台	10,001台以上	34.087019度	134.510730度
論田横断歩道橋	徳島小松島線	1971	39.4	1.9	11,629台	10,001台以上	34.048431度	134.576191度
坂野横断歩道橋	大京原今津浦和田津線	2002	33.4	2.0	3,474台	10,000台以下	33.981114度	134.634024度
昭和町1丁目歩道橋	徳島小松島線	1968	59.9	1.8	12,120台	10,001台以上	34.065292度	134.558075度
東光横断歩道橋	松茂吉野線	1971	36.2	1.9	13,721台	10,001台以上	34.118075度	134.428452度
東洋紡績前歩道橋	徳島小松島線	1969	50.4	1.6	9,094台	10,000台以下	34.011841度	134.580259度
応神歩道橋	徳島鳴門線	1969	42.4	1.9	19,913台	10,001台以上	34.103911度	134.556631度
川内町横断歩道橋	川内大代線	1973	33.5	1.9	4,970台	10,000台以下	34.113676度	134.574775度
昭和町五丁目歩道橋	徳島小松島線	1968	51.1	1.9	12,120台	10,001台以上	34.060400度	134.564580度
羽ノ浦歩道橋	坂野羽ノ浦線	1977	67.0	1.9	4,095台	10,000台以下	33.956388度	134.627500度
不動町歩道橋	徳島引田線	1973	40.6	1.9	17,819台	10,001台以上	34.096802度	134.501723度
板野横断歩道橋	徳島引田線	1977	38.6	1.5	1,270台	10,000台以下	34.141475度	134.468186度
昭和歩道橋	徳島環状線	1976	64.3	2.9	12,120台	10,001台以上	34.055726度	134.572319度
津田横断歩道橋	徳島小松島線	1969	39.6	1.9	12,120台	10,001台以上	34.048431度	134.576191度
下ノ庄横断歩道橋	松茂吉野線	1971	12.3	1.5	13,721台	10,001台以上	34.122991度	134.457188度
新町橋二丁目歩道橋	国道438号	1969	122.8	1.5	20,019台	10,001台以上	34.070311度	134.546272度
小松島横断歩道橋	徳島小松島線	1976	37.8	1.9	13,419台	10,001台以上	34.005525度	134.591082度
東中富横断歩道橋	徳島引田線	1993	55.9	2.0	15,301台	10,001台以上	34.120351度	134.479550度
藍住町横断歩道橋	松茂吉野線	1982	47.6	1.6	13,626台	10,001台以上	34.134490度	134.505784度
北島横断歩道橋	松茂吉野線	1968	60.9	1.5	12,702台	10,001台以上	34.123963度	134.549744度
東大工町歩道橋	国道438号	1969	38.5	1.5	20,019台	10,001台以上	34.069039度	134.546733度
中吉野町歩道橋	徳島鳴門線	1968	42.7	1.9	11,760台	10,001台以上	34.084612度	134.555500度
大道一丁目歩道橋	国道438号	1968	38.0	1.8	20,019台	10,001台以上	34.067105度	134.547366度
上中横断歩道橋	大林津乃峰線	1973	18.3	1.8	12,281台	10,001台以上	33.932041度	134.628478度
藍住横断歩道橋	松茂吉野線	1984	26.0	1.9	13,626台	10,001台以上	34.129688度	134.482867度
林歩道橋	鳴門池田線	1981	38.3	1.5	11,842台	10,001台以上	34.073056度	134.202222度
元町一丁目歩道橋	徳島停車場線	1983	72.3	5.0	5,505台	10,000台以下	34.073384度	134.550294度
津田歩道橋	徳島環状線	1976	50.1	1.5	12,120台	10,001台以上	34.045462度	134.571080度
花畑踏切歩道橋	徳島鴨島線	1978	111.0	1.9	16,474台	10,001台以上	34.076048度	134.548888度
富岡歩道橋	富岡港線	1971	42.5	1.9	9,411台	10,000台以下	33.924444度	134.667778度
新開地歩道橋	国道318号	1969	41.0	1.6	10,817台	10,001台以上	34.074444度	134.351111度
知恵島横断歩道橋	国道318号	1986	41.8	1.9	10,817台	10,001台以上	34.079722度	134.349444度
神宅歩道橋	鳴門池田線	1990	55.8	1.4	6,724台	10,000台以下	34.131944度	134.417500度
中喜来歩道橋	徳島空港線	2015	44.6	1.5	7,108台	10,000台以下	34.143927度	134.574313度
明神横断歩道橋	瀬戸撫養線	1968	14.8	1.5	9,080台	10,000台以下	34.291952度	134.581091度
南二軒屋町歩道橋	宮倉徳島線	1995	36.2	1.9	10,498台	10,001台以上	34.052519度	134.545033度
桑野歩道橋	羽ノ浦福井線	1971	67.0	1.9	5,753台	10,000台以下	33.873611度	134.612222度
中田歩道橋	小松島港線	1968	41.0	1.8	11,298台	10,001台以上	34.015484度	134.575702度
谷口歩道橋	鳴門池田線	1994	30.7	1.5	7,082台	10,000台以下	34.046667度	134.017222度
中山歩道橋	国道195号	1998	26.7	1.5	4,053台	10,000台以下	33.869167度	134.554444度
東堀川歩道橋	小松島佐那河内線	1971	41.3	1.8	10,801台	10,001台以上	34.005724度	134.584814度
吉永・木津野横断歩道橋	鳴門池田線	1993	21.0	1.5	10,745台	10,001台以上	34.157313度	134.591888度
住吉横断歩道橋	徳島環状線	2012	86.8	2.0	6,660台	10,000台以下	34.078063度	134.578695度
牛島歩道橋	宮川内牛島停車場線	2011	52.3	2.0	2,523台	10,000台以下	34.074167度	134.388889度